4 化学物質

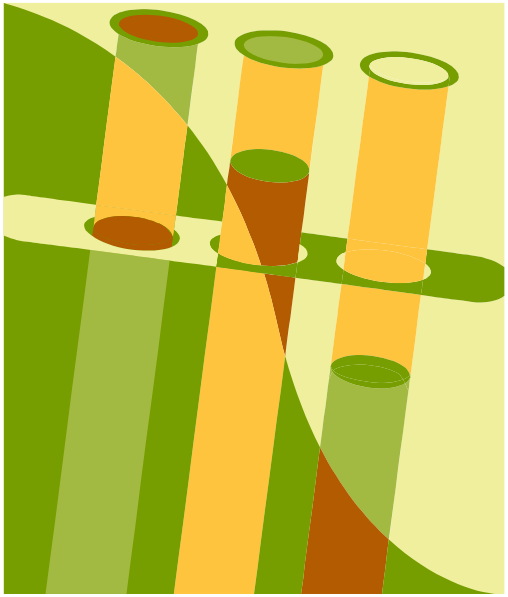

（1）令和７年度 ダイオキシン類の状況について

所沢市では、ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項に基づき、大気、水質及び土壌のダイオキシン類による汚染状況について調査測定を行っています。
測定結果は、下記測定項目において全て環境基準を達成しています。

■ダイオキシン類測定項目（令和7年度）

測定項目＼測定地点	教育センター	東所沢測定局	三ヶ島まちづくりセンター	金井沢橋（水域名 不老川）	清柳橋（水域名 柳瀬川）	岩岡町
○大気試料						
大気（PCDD＋PCDF、CO－PCB）	○	○	○			
○水質試料						
河川水（PCDD＋PCDF、CO－PCB）				○	○	
河川底質（PCDD＋PCDF、CO－PCB）				○	○	
地下水（PCDD＋PCDF、CO－PCB）						○

測定項目＼測定地点	老人憩の家やなせ荘	長栄寺南霊園	中央中学校	北秋津小学校	富岡まちづくりセンター	花園緑地	上新井西公園	大谷公園	三ケ島中学校	林神社
○土壌試料										
土壌（PCDD＋PCDF、CO－PCB）									○	○

■ダイオキシン類測定地点（令和7年度）

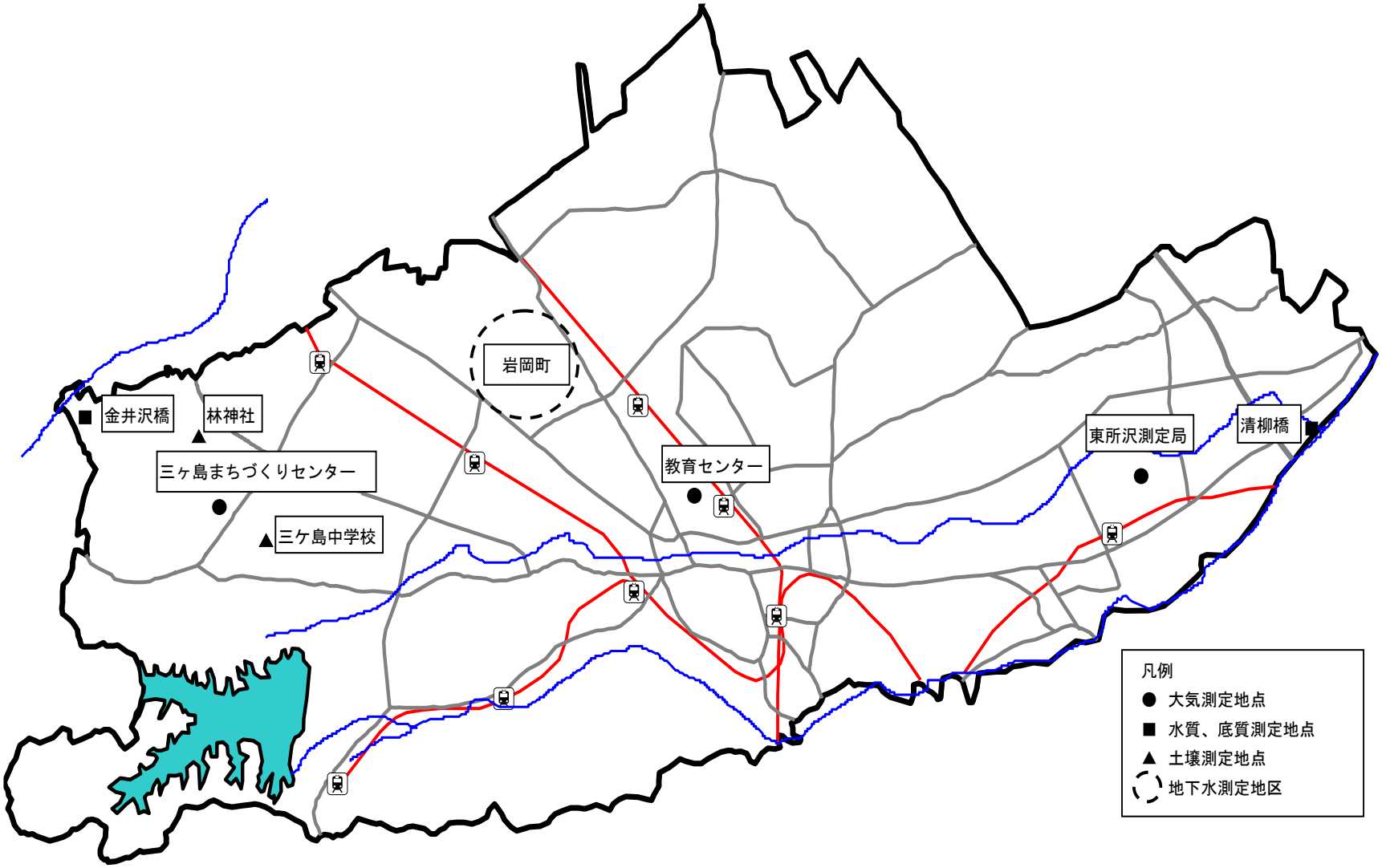

（２）ダイオキシン類に係る環境基準

項　　目	基　　準　　値
大　　気	0.6 pg- TEQ/㎥以下
水　　質 （水底の底質を除く）	1 pg- TEQ/L 以下
水底の底質	150 pg- TEQ/g 以下
土　　壌	1,000 pg- TEQ/g 以下 土壌にあっては、*調査指標値 250 pg-TEQ/g が定められています。 *調査指標値：環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250 pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとされています。

1. 基準値は 2,3,7,8－四塩化ジベンゾ－パラ－ジオキシンの毒性に換算した値とします。
2. 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とします。

○ダイオキシン類

単位の説明

pg（ピコグラム）‥‥１兆分の１グラム

ng（ナノグラム）‥‥10 億分の１グラム

TEQ（毒性等量）‥‥ダイオキシン類は毒性がそれぞれ異なるため、最も毒性の強い 2,3,7,8－四塩化ジベンゾ－パラ－ジオキシン（2,3,7,8-TCDD）の毒性に換算して得られる量を言います。

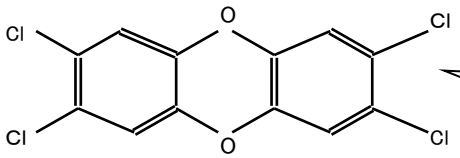

最も毒性の強い
2,3,7,8-TCDD の構造

（2,3,7,8-TCDD）の毒性を１として他の種類の毒性を換算した係数（TEF）を用います。

■　ダイオキシン類濃度×TEF＝TEQ（毒性等量）

ダイオキシン類とは下図のとおり、

①ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（PCDD）

②ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）

③コプラナーPCB（Co-PCB）

の 3 種類（ダイオキシン類対策特別措置法）となっており、現在、確認されている異性体数及び毒性等価係数が定められている異性体数の種類は下記のとおりです。

①PCDD

異性体数：75 種類
うち毒性あり：7 種類

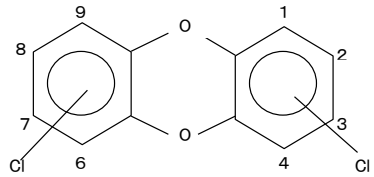

②PCDF

異性体数：135 種類
うち毒性あり：10 種類

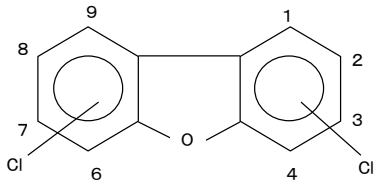

③Co-PCB

毒性あり：12 種類

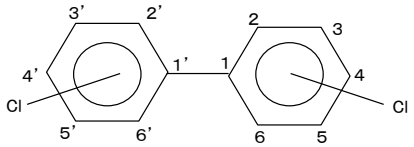

（３）令和７年度ダイオキシン類環境調査結果について

ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき実施した令和 7 年度ダイオキシン類環境調査結果の概要をお知らせします。

１．調査地点及び採取日

■大気試料

調査地点		春季採取日	夏季採取日	秋季採取日	冬季採取日
A-1	東所沢測定局	令和 7 年 5 月 20 日～ 5 月 27 日	令和 7 年 7 月 15 日～ 7 月 22 日	令和 7 年 10 月 14 日～ 10 月 21 日	令和 8 年 1 月 6 日～ 1 月 13 日
A-2	教育センター				
A-3	三ヶ島まちづくりセンター				

■水質及び底質試料

調査地点		採取日	
		河川水	河川底質
R-1、T-1	金井沢橋　(不老川)	令和 7 年 11 月 7 日	令和 7 年 11 月 7 日
R-2、T-2	清柳橋　　(柳瀬川)	令和 7 年 11 月 7 日	令和 7 年 11 月 7 日

■土壌

調査地点		採取日
S-18	三ケ島中学校	令和 7 年 11 月 12 日
S-20	林神社	令和 7 年 11 月 12 日

■地下水

調査地点		採取日
W-1	岩岡町	令和 7 年 11 月 12 日

２．調査方法

試料種類	調　査　方　法
大　気	「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（令和 4 年 3 月環境省　水・大気環境局　総務課 ダイオキシン対策室 大気環境課）」に準拠
河　川　水	「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法（JIS K 0312（2020））」に準拠
河川底質	「ダイオキシン類に係る底質調査マニュアル（令和 4 年 3 月環境省　水・大気環境局水環境課）」に準拠
土壌調査	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（令和 4 年 3 月環境省水・大気環境局土壌環境課）」に準拠
地下水質調査	「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法（JIS K 0312（2020））」に準拠

３．調査結果

1)大気試料

全ての調査地点において、大気に係る環境基準(0.6pg-TEQ/m³ 以下(年平均値))を満足している状況にあった。

調査地点		毒性等量※(pg-TEQ/m³)				
		春季	夏季	秋季	冬季	年平均値
A-1	東所沢測定局	0.0080	0.0070	0.0087	0.010	0.0084
A-2	教育センター	0.0099	0.0075	0.0098	0.0064	0.0084
A-3	三ヶ島まちづくりセンター	0.0077	0.011	0.010	0.0084	0.0093
平　均　値		0.0085	0.0085	0.0095	0.0083	0.0087

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した。

2)水質及び底質試料

全ての調査地点において、水質、底質に係る環境基準（1pg-TEQ/ℓ 以下、 150pg-TEQ/g 以下）を満足している状況にあった。

調査地点		水質における毒性等量※(pg-TEQ/ℓ)	底質における毒性等量※(pg-TEQ/g)
R-1、T-1	金井沢橋　(不老川)	0.088	5.6
R-2、T-2	清柳橋　　(柳瀬川)	0.060	0.39
平　均　値		0.074	3.0

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した。

3)土壌試料

全ての調査地点において、土壌に係る環境基準（1,000pg-TEQ/g 以下）を満足している状況にあった。

調査地点		毒性等量※(pg-TEQ/g)
S-18	三ケ島中学校	7.8
S-20	林神社	13

平均値	10

※毒性等量の算出の際、定量下限未満の数値はゼロとして算出した。

4)地下水試料

全ての調査地点において、水質に係る環境基準（1pg-TEQ/ℓ 以下）を満足している状況にあった。

調査地点		毒性等量※(pg-TEQ/ℓ)
W-1	岩岡町	0.057

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した。

４．ダイオキシン類摂取量（暴露評価）の推定

本調査結果に基づくダイオキシン類摂取量（暴露評価）の推定結果は、0.42pg-TEQ/kg/日であり、耐容一日摂取量（4pg-TEQ/kg/日）を下回っている状況にあった。

	摂取量(pg-TEQ/kg/日)			
	大気※1	土壌※2	食物※3	合計
最大値	0.003	0.0083	0.41	0.42
最小値	0.003	0.0050		0.42
平均値	0.003	0.0066		0.42

※1　「ダイオキシンリスク評価検討会報告書（平成 9 年 5 月）」と同手法により算出した。
※2　「土壌中のダイオキシン類に関する検討会第一次報告（平成 11 年 7 月）」と同手法により算出した。
※3　令和 6 年度厚生労働省調査（食品からのダイオキシン類一日摂取量調査）結果における平均値を用いた。

５．大気中のダイオキシン類濃度の推移

調査開始年度の平成 9 年度（0.78pg-TEQ/m3）以来、大気中ダイオキシン類濃度は低下傾向にありました。過去 10 年の経年変化は次図表に示したとおりです。

■大気中のダイオキシン類濃度の経年変化

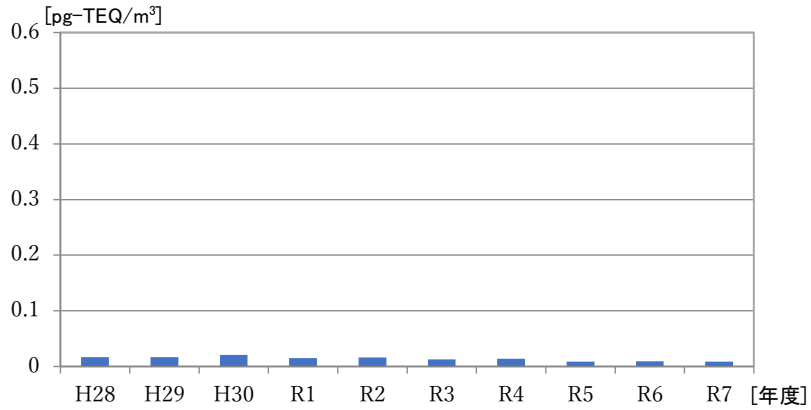

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
年平均値(pg-TEQ/m³)	0.017	0.017	0.021	0.015	0.016	0.013	0.014	0.0085	0.0093	0.0087

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した。

６．焼却施設の設置状況の推移

平成 8 年度末からの焼却施設数の減少率は、下表のとおり 98%でした。

■焼却施設の設置状況

施設の規模	平成 8 年度末	令和 7 年度末	減少率（%）
施設Ａ（200kg/時～）	25	4	84
施設Ｂ（100kg/時～200kg/時）	61	2	97
施設Ｃ・Ｄ（30kg/時～100kg/時）	409	6	99
合計	495	12	98

※平成 8 年度末の施設Ｂ、Ｃ、Ｄの施設数は、平成 11 年度の設置調査から推定したものです。
※所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例の一部改正（平成 14 年 12 月施行）に伴い、令和 7 年度末現在、焼却能力 30kg/h 未満の焼却施設が 17 施設届出されています。

７．今後の対応

1)　ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定に基づき、引き続き、ダイオキシン類の常時監視を実施します。

2)　所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例等の関係法令に基づき、焼却施設等の発生源に対する監視指導を引き続き重点的に実施します。

参考資料

<大気試料採取時における気象状況>

調査日	調査地点	平均気温 (℃)	平均湿度 (%)	平均風速 (m/sec)	主風向
令和 7 年 5 月 20 日～27 日	東所沢測定局	21.0	67	2.0	北
令和 7 年 7 月 15 日～22 日	東所沢測定局	29.7	71	2.9	南
令和 7 年 10 月 14 日～21 日	東所沢測定局	18.6	80	1.6	北北東
令和 8 年 1 月 6 日～13 日	東所沢測定局	5.0	41	2.2	北北西

（４）化学物質の排出量・移動量の集計結果

令和６年度所沢市ＰＲＴＲ届出データの概要

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」及び「埼玉県生活環境保全条例」に基づき、人の健康や生態系に有害なおそれがある「第１種指定化学物質（５１５物質)」、「第２種指定化学物質（１３４物質)」及び「県条例で定める化学物質（１４物質)」について、所沢市内の対象事業者の環境への排出量・移動量・取扱量を集計したので、お知らせします。

本発表は、令和６年度中に事業者が把握した排出量・移動量・取扱量について、令和７年４月１日から令和７年６月３０日までの間に行われた届出をもとに集計しています。

≪集計結果の概要≫

・排出量・移動量は、市内４０事業所（全１０業種）から合計４４物質について届出がありました。

・排出量・移動量の届出が最も多かった業種は燃料小売業(２８件)です。

・市内の総排出量は１３．５トン、総移動量は１４．５トン、総排出量・総移動量合計で２７．９トンとなっています。このうち大気へは１３．４トン（総排出量・総移動量の４８％）が排出されています。

・排出量の多い３物質は、トリクロロエチレン（４．７トン）、ヘキサン（３．３トン）、１－ブロモプロパン（２．０トン）であり、排出量の多い３業種は、燃料小売業（５．４トン）、金属製品製造業（３．５トン）、電気機械器具製造業（２．０トン）です。

≪経年変化の概要≫

・排出量・移動量の届出数は減少傾向で、５９件（平成１８年度）から４０件（令和６年度）になり、排出量・移動量の合計も、１５１トン（平成１８年度）から２７．９トン（令和６年度）と減少しています。

１．令和６年度排出量・移動量の集計結果の概要

(1) 事業所届出状況

令和６年度中に事業者が把握した排出量･移動量について、市内で４０事業所から届出がありました。（表１参照）

(2) 届出排出量・移動量・取扱量

①排出量・移動量・取扱量

事業者から届出のあった総排出量は１３．５トン、総移動量は１４．５トン、合計２７．９トンです。（表２参照）

また、埼玉県生活環境保全条例に基づき、市内３９事業所から報告された化学物質の取扱量は、１６，６６２．２トンです。（表３参照）

■排出量･移動量の構成

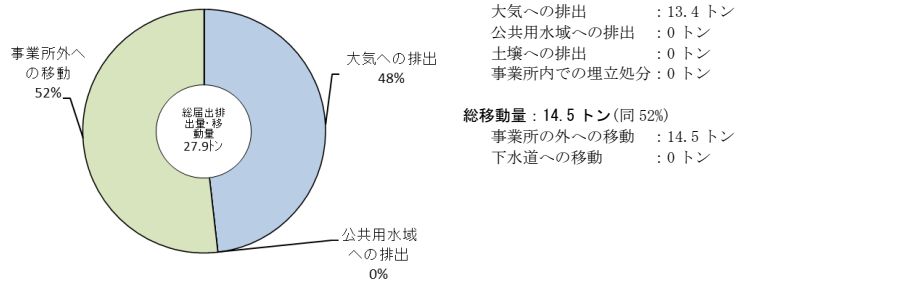

②排出量の多い物質

排出量の多い５物質の合計は１２．６トンで、総排出量１３．５トンの９３％を占めます。（表４参照）

■排出量の多い５物質

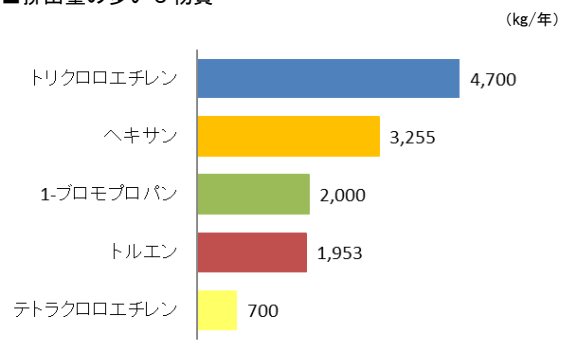

③業種別の排出量・移動量

排出量・移動量の多い５業種の合計は２７．２トンで、総排出量・総移動量の合計２７．９トンの９７％を占めます。（表５参照）

また、業種別の排出量・移動量と、排出・移動先の内訳は表６、排出量・移動量の多い３業種における物質とその量については表７のとおりです。

２．排出量・移動量の経年変化について

(1)　排出量・移動量の推移

総排出量・総移動量の合計は、令和６年度は２７．９トンであり、平成１８年度をピークに減少傾向にあります。（表９参照）

■届出排出量・移動量の経年変化

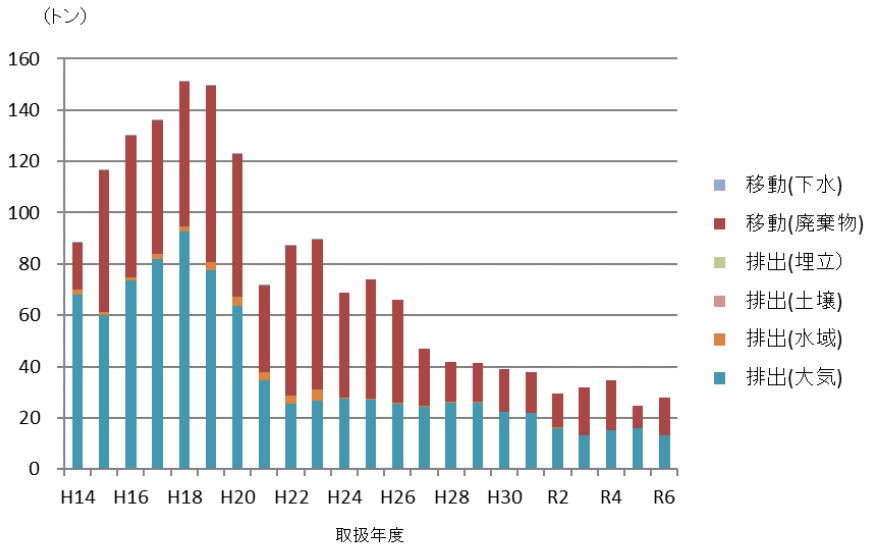

(2)　化学物質種類別の排出量・移動量の推移

令和５年度に引き続き、１－ブロモプロパン、トリクロロエチレン及びヘキサンが排出量・移動量の上位を占めています。（表１０参照）

(3)　排出量・移動量の多い３物質の推移

排出量　上位３物質のうち、令和２年度から令和４年度はトルエン、トリクロロエチレン及びヘキサンが上位を占めていましたが、令和５年度以降はトルエンに代わって１－ブロモプロパンが上位を占めています。（表１１参照）

移動量　令和２年度、令和３年度は１－ブロモプロパン、トリクロロエチレン及び銅水溶性塩（錯塩を除く。）が上位を占めていましたが、令和４年度以降は銅水溶性塩（錯塩を除く。）に代わってテトラクロロエチレンが上位を占めています。（表１２参照）

(4)　排出量・移動量の多い３業種の推移

排出量　上位３業種は、令和２年度から令和４年度は燃料小売業、金属製品製造業、その他の製造業でしたが、令和５年度以降は電気機械器具製造業、燃料小売業、金属製品製造業となっています。（表１１参照）

移動量　上位３業種は、長年、輸送用機械器具製造業、電気機械器具製造業、洗濯業となっています。（表１２参照）

参　考　化学物質情報を掲載しているホームページ

①　経済産業省　産業保安・安全グループ化学物質管理課
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.html
②　環境省　環境保健部化学物質安全課 PRTR インフォメーション広場
https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html
③　独立行政法人　製品評価技術基盤機構(NITE)
https://www.nite.go.jp/
④　埼玉県　環境部大気環境課
https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0504/index.html

資料

令和６年度排出量・移動量の集計結果

■業種別の届出状況（表 1）

（単位：事業所）

業種名		全国 届出数	市内 届出数
製造業	プラスチック製品製造業	1,008	1
	ゴム製品製造業	284	1
	金属製品製造業	1,766	1
	電気機械器具製造業	1,089	2
	輸送用機械器具製造業	1,007	1
	その他の製造業	86	1
石油卸売業		408	1
燃料小売業		14,128	28
洗濯業		207	1
一般廃棄物処理業（ごみ処分業に限る）		1,589	3
合計（全国は他を含む）		32,208	40

■届出排出量・移動量（表２）

（単位：kg/年）

	届出数	排出量					移動量			排出量・移動量	
		大気	公共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	合計	割合（%）
全国	32,208	116,666,775	12,882,889	2,846	7,582,768	137,135,277	268,971,891	2,129,607	271,101,498	408,236,776	100
埼玉県	1,382	4,999,210	226,677	0	0	5,225,888	6,729,745	69,640	6,799,385	12,025,273	2.95
所沢市	40	13,448	3	0	0	13,451	14,456	0	14,456	27,907	0.01

※１　表１・２の届出数は、化管法に基づく「第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書」の届出件数です。
※２　大気：大気への排出　　公共用水域：公共用水域への排出　　土壌：事業所内の土壌への排出　　埋立：事業所内の埋立処分　　廃棄物：事業所外への廃棄物としての移動
　　下水道：下水道への移動
※３　排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第１位まで）の合計について小数点第１位で四捨五入し、整数表示したもの。
　　本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

■埼玉県生活環境保全条例に基づく届出取扱量（表３）

（単位：kg/年）

	届出数	取扱量			
		第一種	第二種	その他	合計
埼玉県	1,436	551,156,950	3,838,800	58,128,240	613,123,990
所沢市	39	16,562,330	45,200	54,620	16,662,150
県内で占める割合(%)		3.0	1.2	0.1	2.7

※１　表３の届出数は、埼玉県生活環境保全条例に基づく「特定化学物質取扱量報告書」の届出件数です。
※２　「第一種」「第二種」とは、それぞれ、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律で定める「第一種指定化学物質」（515 物質）、「第二種指定化学物質」（134 物質）のことです。「その他」とは、埼玉県生活環境保全条例に基づき、人や生態系に影響を及ぼすおそれのある化学物質として埼玉県が独自に定めた物質（14 物質）のことです。

■排出量の多い５物質とその量（表４）

（単位：kg/年）

	排出量の多い５物質									
	1 位		2 位		3 位		4 位		5 位	
全　　国	トルエン	39,119,123	キシレン	17,819,528	エチルベンゼン	14,603,666	ヘキサン	8,519,181	塩化メチレン	7,360,774
埼　玉　県	トルエン	2,891,627	ヘキサン	376,558	キシレン	341,603	塩化メチレン	337,074	エチルベンゼン	252,706
所　沢　市	トリクロロエチレン	4,700	ヘキサン	3,255	1 - ブロモプロパン	2,000	トルエン	1,953	テトラクロロエチレン	700

※　トリクロロエチレン・１-ブロモプロパン・ジクロロメタン（別名塩化メチレン）は金属洗浄などに用いられています。

■排出量・移動量の多い５業種とその量（表５）

（単位:kg/年）

	排出・移動量		排出量		移動量	
	全国	所沢市	全国	所沢市	全国	所沢市
1位	化学工業	電気機械器具製造業	化学工業	燃料小売業	鉄鋼業	電気機械器具製造業
	112,369,839	8,586	21,038,224	5,446	95,096,438	6,584
2位	鉄鋼業	輸送用機械器具製造業	輸送用機械器具製造業	金属製品製造業	化学工業	輸送用機械器具製造業
	97,456,409	6,400	20,289,902	3,500	91,331,615	5,200
3位	輸送用機械器具製造業	燃料小売業	プラスチック製品製造業	電気機械器具製造業	電気機械器具製造業	洗濯業
	25,171,514	5,446	13,847,043	2,002	20,829,709	2,000
4位	電気機械器具製造業	金属製品製造業	船舶製造・修理業、舶用機関製造業	輸送用機械器具製造業	医療品製造業	金属製品製造業
	24,766,578	4,080	12,041,234	1,200	13,508,721	580
5位	プラスチック製品製造業	洗濯業	金属製品製造業	洗濯業	プラスチック製品製造業	ゴム製品製造業
	22,470,863	2,700	11,007,249	700	8,623,820	92

■業種別の届出排出量・移動量とその内訳（表6）

（単位:kg/年）

業　種	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
プラスチック製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴム製品製造業	0	0	0	0	0	92	0	92	92
金属製品製造業	3,500	0	0	0	3,500	580	0	580	4,080
電気機械器具製造業	2,002	0	0	0	2,002	6,584	0	6,584	8,586
輸送用機械器具製造業	1,200	0	0	0	1,200	5,200	0	5,200	6,400
その他の製造業	600	0	0	0	600	0	0	0	600
石油卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料小売業	5,446	0	0	0	5,446	0	0	0	5,446
洗濯業	700	0	0	0	700	2,000	0	2,000	2,700
一般廃棄物処理業（ごみ処分業に限る）	0	3	0	0	3	0	0	0	3

■排出量・移動量の多い３業種における物質とその量（表７）

業種：電気機械器具製造業

（単位：kg/年）

物質名	排出量				移動量				排出量･移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
１－ブロモプロパン	2,000	0	0	0	2,000	6,500	0	6,500	8,500
ホルムアルデヒド	2	0	0	0	2	84	0	84	86
メチレンビス（４，１－フェニレン）＝ジイソシアネート	0	0	0	0	0	0	0	0	0
りん酸トリトリル	0	0	0	0	0	0	0	0	0

業種：燃料小売業

（単位：kg/年）

物質名	排出量				移動量				排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
キシレン	181	0	0	0	181	0	0	0	181
トリメチルベンゼン	44	0	0	0	44	0	0	0	44
エチルベンゼン	46	0	0	0	46	0	0	0	46
トルエン	1,353	0	0	0	1,353	0	0	0	1,353
ヘキサン	3,255	0	0	0	3,255	0	0	0	3,255
ベンゼン	290	0	0	0	290	0	0	0	290
ヘプタン	276	0	0	0	276	0	0	0	276

業種：輸送用機械器具製造業

（単位：kg/年）

物質名	排出量				移動量				排出量･移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
トリクロロエチレン	1,200	0	0	0	1,200	5,200	0	5,200	6,400

届出状況や排出量・移動量の経年変化

※過去の集計結果は修正している場合があります。

■方法別にみた届出状況の推移（表８）

（単位：件）

取扱年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
電子による届出	21	27	16	18	23	27	25	23	23	19	19	14	17	20	25	28	33	37	38
紙面による届出	38	32	35	28	23	17	16	18	20	22	21	26	21	19	14	11	5	3	2
合　計	59	59	51	46	46	44	41	41	43	41	40	40	38	39	39	39	38	40	40

■排出量・移動量の推移（表９）

（単位：トン/年）

取扱年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
排出(大気)	92.7	77.4	63.8	34.6	25.4	26.9	27.5	27.1	25.4	24.4	26.1	26.0	22.2	21.8	16.0	13.3	15.3	15.9	13.4
排出(水域)	1.9	3.5	3.6	3.2	3.2	4.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.1	0	0	0
排出(土壌)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出(埋立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出量　合計	94.7	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2	27.9	27.5	25.8	24.7	26.5	26.4	22.6	22.1	16.3	13.4	15.3	15.9	13.5
移動(廃棄物)	56.3	68.5	55.5	33.8	58.4	58.1	41.1	46.4	40.2	22.3	15.5	15.1	16.4	15.9	13.3	18.4	19.2	8.9	14.5
移動(下水)	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移動量　合計	56.5	68.7	55.6	34.0	58.6	58.2	41.2	46.4	40.2	22.3	15.5	15.1	16.4	15.9	13.3	18.4	19.2	8.9	14.5
排出量・移動量　合計	151.2	149.5	123.0	71.8	87.2	89.4	69.1	73.9	66,0	47.0	42.0	41.4	38.9	38.0	29.7	31.8	34.5	24.8	27.9

※　排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第１位まで）の合計について小数点第２位で四捨五入したもの。
本集計表の排出量等の合計した数値とは異なる場合があります。

■排出量・移動量の多い３物質の推移（表 10）

（単位：トン/年）

取扱年度	R2	R3	R4	R5	R6
１－ブロモプロパン	6.5	5.4	12.9	8.5	8.5
トリクロロエチレン	9.7	9.3	10.2	7.7	10.5
トルエン	4.4	---	5.2	---	---
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	---	6.9	---	---	---
ヘキサン	---	---	---	3.2	3.3
上位３物質の排出量･移動量　合計	20.6	21.7	28.3	19.4	22.2
排出量･移動量に占める率	69.4 %	68.2 %	82.0%	78.2%	79.6%
排出量･移動量　合計	29.7	31.8	34.5	24.8	27.9

■排出量の多い３項目の推移（表 11）

（単位：トン/年）

	取扱年度	R2	R3	R4	R5	R6
物質	トルエン	4.4	5.1	5.2	---	---
	トリクロロエチレン	5.6	3.6	5.0	3.3	4.7
	ヘキサン	2.9	2.9	3.2	3.2	3.3
	１－ブロモプロパン	---	---	---	5.7	2.0
	上位３物質の排出量　合計	12.9	11.6	13.5	12.2	10.0
	総排出量に占める率	79.1 %	86.6 %	88.2 %	76.7 %	74.1%
業種	燃料小売業	4.8	4.8	5.3	5.4	5.4
	金属製品製造業	4.4	2.6	3.8	2.6	3.5
	その他の製造業	3.0	3.7	3.7	---	---
	電気機械器具製造業	---	---	---	5.7	2.0
	上位３業種の排出量　合計	12.2	11.1	12.8	13.7	10.9
	総排出量に占める率	74.8 %	82.8 %	83.7 %	86.1 %	80.7%
	総排出量	16.3	13.4	15.3	15.9	13.5

■移動量の多い３項目の推移（表 12）

（単位：トン/年）

	取扱年度	R2	R3	R4	R5	R6
物質	１－ブロモプロパン	4.2	4.3	12.0	2.8	6.5
	トリクロロエチレン	4.1	5.8	5.2	4.4	5.8
	テトラクロロエチレン	---	---	1.8	1.5	2.0
	銅水溶性塩（錯塩を除く。）	2.6	6.9	---	---	---
	上位３物質の排出量　合計	10.9	17.0	19.0	8.7	14.3
	総移動量に占める率	81.3 %	92.4 %	99.0 %	97.8 %	98.6%
業種	電気機械器具製造業	7.8	11.4	12.2	2.9	6.6
	輸送用機械器具製造業	3.2	4.9	4.6	3.5	5.2
	洗濯業	1.5	1.2	1.8	1.5	2.0
	上位３業種の排出量　合計	12.5	17.5	18.6	7.9	13.8
	総移動量に占める率	93.2 %	95.1 %	96.9 %	88.8 %	95.2%
	総移動量	13.4	18.4	19.2	8.9	14.5